

令和5年2月定例会 防災・感染症対策特別委員会（事前）

令和5年2月8日（水）

〔委員会の概要〕

大塚委員長

ただいまから、防災・感染症対策特別委員会を開会いたします。（10時34分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思いません。

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料、説明資料（その2））

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症への対応について（資料1）
- 新型コロナウイルス感染症に係る各種施策の実施状況について（資料2）
- 徳島県立東部防災館の指定管理候補者の選定結果について（資料3）
- 徳島県復興指針に係る事前復興の進捗状況について（資料4）
- 新型コロナウイルス感染症の現状について（資料5）

谷本政策監補兼危機管理環境部長

それでは、今定例会に提出を予定しております、防災・感染症対策関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

令和5年度当初予算分として防災・感染症対策特別委員会説明資料及び、令和4年度2月補正予算の先議分として防災・感染症対策特別委員会説明資料（その2）を御用意しております。

私からは、歳入歳出予算の総括及び危機管理環境部関係について、御説明を申し上げ、引き続き、各所管部から御説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

まず初めに、令和5年度当初予算分につきまして、防災・感染症対策特別委員会説明資料により、御説明を申し上げます。

1 ページを御覧ください。令和5年度危機管理環境部主要施策の概要についてでございます。

1、あらゆる災害を迎え撃つ「強^{きょうじん}靱とくしま」の実装として、（1）あらゆる危機事象から県民の安全・安心を確保するため、初動体制を強化するなど危機管理体制強化の推進をはじめ、（3）大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興を実現するための事前復興の推進や、（4）東部防災館や、万代庁舎、防災センターなどで形成される東部防災ゾーンと南部・西部防災館との連携により県内の防災支援ネットワークを強化する災害対応力の強化、（5）県・市町村・民間団体と連携し、被災者の早期の生活再建を図る官民連携による被災者支援体制の構築、2 ページに移りまして、（8）女性や若者など多様な

人材の加入促進と全国女性消防団員活性化大会のレガシーを活用した研修会など消防団の充実強化などに取り組んでまいります。

8ページを御覧ください。令和5年度一般会計の総括でございます。

当初予算額は、左から2列目のA欄、最下段に記載のとおり、551億636万4,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

危機管理環境部の令和5年度一般会計当初予算案の総額は、総括表の一番上、左から2列目のA欄に記載のとおり、23億5,647万6,000円となっております。

9ページを御覧ください。部別主要事項説明についてでございます。

まず、危機管理政策課におきまして、防災総務費の摘要欄①のオ、新規事業、災害時即応体制強化事業については、危機事象発生直後の初動対応を迅速かつ的確に実施するため、職員による待機体制の強化を図るための経費でございます。その下、防災総務費の摘要欄③、危機管理調整費につきましては、国の予備費を活用した緊急対応や刻一刻と変化する社会経済情勢と感染状況に的確に対応するための経費でございます。その他経費と合わせた予算総額は、最下段、危機管理政策課計に記載のとおり、14億6,458万3,000円でございます。

10ページを御覧ください。次に、とくしまゼロ作戦課におきまして、資料の中段、防災総務費の摘要欄③のア、新規事業、東部防災館管理運営事業につきましては、災害時における広域物資輸送拠点と、平時のにぎわい拠点の機能を最大限に発揮させるため、指定管理者による運営管理を行うとともに、オープンに向けた環境整備等を実施するための経費でございます。その他経費と合わせました予算総額は、最下段、とくしまゼロ作戦課計に記載のとおり5億7,714万7,000円でございます。

11ページを御覧ください。消防保安課におきまして、資料の上段、防災総務費の摘要欄①、航空消防防災体制運営費につきましては、消防防災ヘリコプターの運航及び管理等に要する経費でございます。その他経費と合わせた予算総額は、資料の中段、消防保安課計に記載のとおり3億1,147万6,000円でございます。

次に、安全衛生課におきまして、予防費の摘要欄①のア、災害救助犬等育成スキルアップ事業につきましては、災害救助犬の育成や、認定された災害救助犬のスキルアップを図るための経費でございます。予算額は、下から2段目、安全衛生課計に記載のとおり、327万円でございます。

以上、危機管理環境部の令和5年度当初予算額は、最下段、合計欄に記載のとおり、23億5,647万6,000円となっております。

31ページを御覧ください。債務負担行為でございます。

まず、徳島県消防学校等改修事業工事請負等契約につきましては、消防学校等の施設改修として、令和6年度に限度額1億454万円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

次に、徳島県立東部防災館の管理運営協定につきましては、令和6年度から令和14年度までの期間で、限度額12億1,500万円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

37ページを御覧ください。その他の議案等といたしまして、指定管理者の指定についてでございます。

徳島県立東部防災館の指定管理者の公募と審査を行った結果、ジオグラフィックデザイン・シンコースポーツ四国共同事業体を令和5年4月1日から令和15年3月31日までの10年間、指定管理者として指定しようとするものでございます。

なお、資料3、徳島県立東部防災館の指定管理候補者の選定結果についてに選定理由等を記載しておりますので、御参照ください。

続きまして、先議分につきまして、防災・感染症対策特別委員会説明資料（その2）により、御説明を申し上げます。

1 ページを御覧ください。令和4年度2月補正予算先議分の一般会計の総括でございます。補正予算額は、左から3列目補正額欄の最下段に記載のとおり、1億6,785万円の補正をお願いしており、補正後の予算額は合計で、1,004億3,059万6,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。先議分については以上でございます。

危機管理環境部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際3点、御報告申し上げます。

資料1を御覧ください。新型コロナウイルス感染症への対応についてでございます。

11月定例会の防災・感染症対策特別委員会で御報告させていただいた以降の動き等について、御説明いたします。

感染拡大の第8波は、年末年始期間中は、一時小康状態となりましたが、1月6日には、全国で第7波のピークに迫る24万人超の新規感染者数が確認され、本県でも、1月5日から2日連続で二千人超となるなど、再び感染が拡大するとともに、季節性インフルエンザが流行期に入り、新型コロナとの同時流行期に入りました。その後、本県の新型コロナの感染者数は、直近1週間の新規感染者数の今週先週比が、1月14日から連続して1を下回るなど、落ち着きを取り戻しているところでございます。

こうした中、1月27日に開催されました政府の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、新型コロナウイルス感染症について、5月8日から感染症法上の5類感染症に位置付けられることが決定され、これに伴い、入院・外来の医療費の自己負担分に係る一定の公費支援について、期限を区切って継続することや入院・外来の取扱いについて、幅広い医療機関が対応する体制に段階的に移行することなども併せて決定されており、これらについては、3月上旬を目途に具体的な方針を示すこととされております。

また、5類感染症への位置付けにより、政府対策本部は廃止され、それに伴い都道府県対策本部も廃止されることなども決定されております。

また、昨日2月7日、86回目となる県本部会議を開催いたしました。資料1の別添1を御覧ください。

県内の感染状況につきまして、新規感染者数の今週先週比が昨日まで、3週間連続で1を下回り、直近1週間は、2,307人と、前週比で0.81倍となるなど、改善が続いております。また、とくしまアラートの指標である最大確保病床使用率についても、1月31日以降、昨日の26.7パーセントまで8日連続で30パーセントを下回るなど、改善が続き、レベル2・感染拡大初期の基準を安定的に下回る状況でありました。

こうしたことから、県専門家会議の御意見を踏まえ、とくしまアラートを、昨日18時をもって、最も低いレベル1・感染小康期へと引き下げることを決定いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に向け、県内の幅広い医療機関で、患者の皆様をしっかりと受け入れていただけるようハード・ソフト両面からの対策を国に要請するなど、関係者と連携し、遺漏なく準備を進めることを決定しております。

資料1の別添2を御覧ください。新型コロナの感染は小康期に入っておりますが、昨日の対策本部会議において、季節性インフルエンザとの同時流行にも備えて、県民の皆様に対し、5類感染症に移行するまでの間、引き続き、基本的感染防止対策を徹底しつつ、社会経済活動を一段と活性化していただくよう、呼び掛けることも決定しております。

5月8日からの5類感染症への移行を見据え、国の動向を注視しつつ、今後も気を緩めることなく、感染防止対策と社会経済活動の回復に、全力で取り組んでまいります。

続きまして、資料2を御覧ください。新型コロナウイルス感染症に係る各種施策、2月6日時点の実施状況についてでございます。1、帰省者等に対する事前PCR検査の受検支援につきましては、2万1,823名の検査を終え、これまでに98名の陽性を確認しております。前回の委員会で報告させていただいた以降、新たに21名の陽性を確認しております。

次に、2、飲食店に対する抗原定性検査につきましては、延べ1,951店舗からお申込みを頂き、コロナ対策三ツ星店は、791店舗となっております。

続きまして、資料4を御覧ください。徳島県復興指針に係る事前復興の進捗状況についてでございます。

徳島県復興指針につきましては、全庁を挙げて、事前復興の推進に取り組んでおり、今年度末見込みの進捗状況を取りまとめ、去る2月2日、外部有識者で構成される徳島県復興指針推進委員会において、御論議いただきましたので、概要を御報告いたします。

事前復興の全体の進捗状況につきましては、(1)復興に関連する応急対策から(6)産業・経済の復興の取組全733項目のうち完了は89項目、順調は644項目となりました。また、昨年度設定いたしました重点項目90項目につきましては、完了が2項目、順調が88項目となっております。今後とも、全庁を挙げて、事前復興の推進に取り組んでまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

森口保健福祉部長

続きまして、保健福祉部関係の案件について、御説明申し上げます。

初めに、令和5年度当初予算に関する説明資料の3ページを御覧ください。保健福祉部の令和5年度主要施策の概要でございます。

1、新興・再興感染症対策の推進では、(2)、(3)にありますように、感染拡大時にも対応できる体制の強化を図るため、感染管理認定看護師の養成、潜在保健師や看護師等の人材バンクIHEATの運用に取り組んでまいります。

続いて、2、地域共生社会の実現では、社会福祉施設利用者の安心安全を確保するため、施設の耐震化や感染症対策等の施設整備を行い、地域移行の推進を支える社会福祉法人等に対して支援を行ってまいります。

3、防災・減災対策の推進では、(3)大規模災害時に避難所等の状況の把握等を行うため、医療・薬務・保健衛生・介護福祉の各分野のコーディネーターの養成と能力向上に取

り組んでまいります。

続きまして、8ページを御覧ください。保健福祉部の令和5年度一般会計予算案につきましては、表の上から2段目、左から2列目の欄に記載のとおり、118億5,862万1,000円を計上しております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

12ページを御覧ください。保健福祉部の主要事項でございます。

保健福祉政策課の保健所費の摘要欄①のイ、保健師等感染症対応人材確保事業費2,512万6,000円は、新興・再興感染症の感染拡大時において、保健所業務の支援を行います潜在保健師や看護師等の人材バンク I H E A T の運用を行うものでございます。

次に医療政策課でございます。医務費の摘要欄①のアの（ア）、「感染管理認定看護師」養成確保事業の1,000万円は、医療機関や社会福祉施設等の感染症対策を強化するため、感染管理分野で高度な知識・技術を有する感染管理認定看護師の養成・確保を図るためのものでございます。

13ページを御覧ください。健康づくり課でございます。

精神衛生費の摘要欄①のア、災害派遣精神医療チーム体制整備事業費の575万8,000円は、発災時に、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うため、災害派遣精神医療チーム D P A T の養成・体制整備を行うものでございます。

次に感染症対策課でございます。予防費の摘要欄①、感染症予防費として、当面の間、引き続き P C R 検査の実施や相談窓口の運営を行うもので、14億2,161万5,000円を計上しております。

次にワクチン・入院調整課でございます。医務費の摘要欄①、医療衛生費におきまして、当面の間、病床確保や軽症者等の宿泊療養施設の運営などを引き続き実施するための経費として、81億8,905万1,000円を計上しております。

14ページを御覧ください。薬務課でございます。

薬務費の摘要欄②のア、災害時緊急医薬品備蓄供給事業費の648万3,000円は、大規模災害時の救急医療活動に不可欠な医薬品等の備蓄維持を図るものでございます。

次に長寿いきがい課でございます。

老人福祉施設費の摘要欄①のイ、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費は、高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、施設が実施する非常用自家発電の整備等を支援するもので、5,400万円を計上しております。

次に障がい福祉課でございます。障がい者福祉費の摘要欄②のア、社会福祉施設等施設整備費補助事業費は、施設の整備を支援し、障がい者の安心安全の確保を図るもので、3億7,872万円を計上しております。

続きまして、令和4年度の補正予算案につきましては、説明資料（その2）をお願いいたします。

1ページを御覧ください。保健福祉部の令和4年度一般会計予算案につきましては、表の上から2段目、左から3列目の補正額欄に記載のとおり、7,875万円の増額補正をお願いしております。

3ページを御覧ください。内容につきましては、障がい福祉課で、7,875万円の増額補正でございます。障がい者福祉費の摘要欄①のアの（ア）、非常用自家発電設備整備事業は、災害時等において、障がい福祉施設利用者等の命を守るため、ライフラインの維持

に必要不可欠である非常用自家発電設備の整備を支援するものでございます。

5 ページを御覧ください。繰越明許費でございます。

この度、お願いしております補正予算について、繰越しをお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、1 点、御報告をさせていただきます。

資料5、1 ページを御覧ください。新型コロナウイルス感染症の現状でございます。

1 日当たりの新規陽性者数の推移につきましては、第8波以降、1月5日発表の2,100人をピークに、減少基調となっており、2月6日まで、4週連続で今週先週比が1を下回っております。

2 ページを御覧ください。全数把握見直し後における陽性者数6万7,599人のうち、発生届の対象者の割合は、17パーセントとなっております。また、フォローアップセンターで診断を受けた登録者の割合は、11パーセントという状況でございます。

また、陽性者数の年代別割合ですが、増加傾向が見られた11月1日以降におきましては、40代の割合が最も多くなっており、続いて10代の割合が多い状況となっております。

3 ページを御覧ください。療養者数及び最大確保病床使用率の推移でございますが、最大確保病床使用率は、本年1月10日に62.9パーセントと、第8波において最も高くなったものの、現在は下降傾向でございます。また、オミクロン株対応ワクチンの接種状況につきましては、前回接種から3か月が経過した12歳以上の方の追加接種として、接種対象者57万5,870人のうち、29万1,769人が接種を受けられており、全人口に対する接種率は、40.2パーセントとなっております。

続きまして、4 ページを御覧ください。コロナ受入病床及び宿泊療養施設の体制についてでございます。高齢者等ハイリスク者の感染拡大に対応するため、新たなコロナ受入病床を確保し、また、一部の宿泊療養施設に介護機能を付加させていただきました。コロナ受入病床につきましては、本年1月13日に21床増床し、最大確保病床を307床にまで拡充しております。また、宿泊療養施設につきましては、本年1月31日に徳島ワシントンホテルプラザの10室に介護機能を付加させていただきました。

5 ページを御覧ください。高齢者施設等を対象とした戦略的な検査につきましては、第8波を乗り越えるために、1月31日まで期間を延長し実施いたしましたところ、令和4年11月15日の開始から令和5年1月31日までの期間中に、1,934人の陽性者を確認することができ、施設等への持込み防止や感染拡大の早期封じ込めに一定の効果があったものと考えております。

今後とも感染状況等を踏まえた対策を実施することにより、重症化リスクの高い高齢者の方などの、感染防止対策を図ってまいります。

6 ページを御覧ください。年末年始の臨時・発熱外来センター及び検査キットの臨時配布についてでございます。12月25日、12月30日から1月3日までの合計6日間、沖洲マリナーミナル、イベントスペース駐車場におきまして、臨時・発熱外来センターを開設し、合計376人の診療を行い、このうち新型コロナウイルスは211人、インフルエンザは5人の陽性を診断するとともに、症状に応じて、お薬の投薬を行ったところであります。

また、検査キットの臨時配布といたしましては、県内3圏域でのドライブスルー型では

8,059個、また、オンライン申請型では3,317個の無料配布を実施いたしました。

7ページを御覧ください。季節性インフルエンザの流行状況についてでございます。

今年、1月2日から8日までの第1週におきまして、定点医療機関当たりの報告数が4.65人となり、3シーズンぶりに流行期に入り、直近の第4週におきましても、流行期が継続している状況となっております。

また、第2週では、美波保健所管内において、報告数が10人以上となり、管内における注意報を発令したところであります。なお、年齢階級別の患者数につきましては、5歳から19歳以下の患者が約半数を占めており、就学児童・生徒における対策を強化するため、学校等に対し、注意を呼び掛けております。

8ページを御覧ください。新型コロナ・季節性インフルエンザの同時流行対策についてでございます。

重症化リスクの高い高齢者施設等におけるインフルエンザの集団感染防止のため、抗インフルエンザ薬・タミフルの無償提供につきましては、1月末までに、延べ12施設、198人分のタミフルを提供させていただいております。

また、インフルエンザ警報が発令された地域の高齢者入所施設に対する、新型コロナとインフルエンザ同時検査キットのプッシュ型配布につきましては、これまでインフルエンザ警報が発令がなく、配布実績はございませんが、引き続き、インフルエンザの感染状況を注視しつつ、対応してまいりたいと考えております。

報告事項は、以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

山川商工労働観光部副部長

今定例会に提出を予定しております商工労働観光部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

（その2）と記載がないほうの、委員会説明資料の4ページを御覧ください。

令和5年度の主要施策の概要でございます。1、中小・小規模事業者の事業継続支援といたしまして、商工団体等との緊密な連携の下、事業者のニーズに沿った支援を展開し、厳しい経営環境に直面している県内事業者の業と雇用を下支えするとともに、県内経済の早期回復を図ってまいります。

次に、8ページを御覧ください。令和5年度一般会計当初予算案につきましては、表の3段目の商工労働観光部欄に記載のとおり、15億2,707万円を計上しております。

続きまして、15ページを御覧ください。主要事項につきまして、御説明させていただきます。

企業支援課の金融対策費、摘要欄①のア、新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業は、当該資金を利用する事業者への利子補給を行うための経費として、15億2,707万円を計上しております。

商工労働観光部におきまして、今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしく願い申し上げます。

平井農林水産部長

農林水産部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の4ページを御覧いただければと存じます。農林水産部の令和5年度主要施策の概要についてでございます。

1、南海トラフ・直下型地震への対応では、海岸保全施設等の整備・耐震化の推進や、農業版及び漁業版BCPの実効性向上、地籍調査の促進など、事前復興に取り組んでまいります。

次に、2、自然災害への対応では、施設の補強・整備のほか、流域治水に資するため池の活用など、ハード・ソフト両面から農山漁村地域の強^{きょうじん}靱化に取り組んでまいります。

次に、8ページでございます。令和5年度当初予算案について、表の中ほど、農林水産部につきまして、令和5年度当初予算額の欄に記載のとおり、105億4,129万円をお願いしております。

次に、16ページでございます。部別主要事項について、御説明申し上げます。

まず、農林水産政策課でございます。1段目の農業金融対策費、摘要欄①の農林水産業緊急支援費では、利子補給に要する経費として、540万円をお願いしております。

畜産振興課でございます。1段目の家畜保健衛生費、摘要欄①の家畜衛生対策費では、バックアップ機関としてのコロナ検査体制の維持に要する経費として、175万円をお願いしております。

水産振興課でございます。1段目の水産業振興費、摘要欄①の漁業経営構造改善事業費では、漁業共同利用施設等の整備への支援に要する経費として、1,000万円をお願いしております。

農山漁村振興課でございます。2段目の農地調整費では、大規模自然災害からの早期復旧・復興に資する地籍調査に要する経費として、10億円など、合計で10億4,090万円をお願いしております。

次に、17ページでございます。生産基盤課でございます。

2段目の農地防災事業費では、農地の保全や自然災害の未然防止に要する経費として、15億7,140万円を、18ページに移りまして、1段目の漁港建設費では、漁港や海岸保全施設の地震津波対策、長寿命化対策に要する経費として、9億9,672万4,000円など、合計で41億199万4,000円をお願いしております。

次に、19ページでございます。森林整備課でございます。

1段目の林道費では、緊急輸送道路を補完する林道の整備に要する経費として、18億2,765万円など、20ページに記載のとおり、合計で53億8,124万6,000円をお願いしております。

以上、農林水産部合計といたしまして、105億4,129万円となっているところでございます。

次に、28ページでございます。継続費でございます。

生産基盤課所管の漁港建設費における椿泊荷さばき所整備事業について、令和5年度から令和8年度までの継続費の設定をお願いするものでございます。

次に、32ページでございます。債務負担行為でございます。

生産基盤課及び森林整備課所管の工期が2か年にわたる工事請負等契約について、それぞれ、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして、委員会説明資料（その2）につきまして、御説明申し上げます。

繰越明許費の変更についてでございます。6ページを御覧いただきたいと存じます。

これまでの定例会におきまして繰越明許費を御承認いただきました事業のうち、生産基盤課の基幹農道整備事業費から、7ページの森林整備課の林野地すべり防止事業費までの2課10事業につきまして、合計で37億9,418万4,000円への繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

徳永県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料5ページを御覧ください。令和5年度主要施策の概要でございます。強^{きょうじん}靱な県土づくりとしまして、気候変動に伴う水災害リスクの増大に備えた流域治水プロジェクトの着実な推進をはじめ、地震・津波による浸水被害を防ぐ河川での堤防の^{かさ}高上げ、海岸での樋門・^{ひもん}陸閘^{りつこう}の改良、また、死者ゼロ実現に向けた木造住宅の耐震化、災害時に人命の救助や生活物資の広域的な緊急輸送を行うための緊急輸送路の整備、事前防災の観点からの橋りょうの耐震化や無電柱化の推進、6ページに移りまして、子供たちの防災力向上に向け、VR動画を活用した水害・土砂災害防止出前授業などの推進などに、取り組んでまいります。

8ページを御覧ください。県土整備部の令和5年度一般会計当初予算におきましては、表の下から4段目、左から2列目の令和5年度当初予算額欄に記載のとおり、278億2,257万4,000円を計上しております。

21ページを御覧ください。県土整備部の主要事項でございます。

まず、建設管理課としまして、大規模災害時の応急復旧工事を実施する建設企業の事業継続支援に要する経費として500万円を計上いたしております。

次に、道路整備課でございます。道路改築事業費や緊急地方道路整備事業費など、合計77億653万5,000円を計上させていただいております。

次に、都市計画課でございます。公園整備事業費として20億9,610万円を計上させていただいております。

22ページを御覧ください。住宅課になります。安全・安心リノベーション支援事業をはじめ、合計で5億9,408万9,000円を計上させていただいております。

次に、水管理政策課になります。ダムの機能強化に向けた管理設備の改良などに要する経費として、1億2,500万円を計上させていただいております。

23ページを御覧ください。河川整備課でございます。総合流域防災事業費や地震・高潮対策河川事業費など、合計30億7,000万円を計上させていただいております。

23ページ下段から25ページにかけては、砂防・気候防災課でございます。

24ページ、地すべり対策事業費や、25ページの河川等施設災害復旧事業費など、合計で121億1,100万円を計上させていただいております。

次に、運輸政策課でございます。港湾海岸保全施設整備事業費や港湾施設災害復旧事業費など、合計で21億1,485万円を計上させていただいております。

続きまして、29ページを御覧ください。継続費になります。

一般会計におきまして、新規としまして、都市計画課の鳴門総合運動公園野球場改築事業について、令和5年度から8年度までの継続費の設定をお願いするものでございます。

次に、30ページを御覧ください。既決の継続費の状況でございます。

道路整備課の一ノ瀬トンネル新設事業及び恵比須浜トンネル新設事業につきましては、既に御承認を頂き、事業を実施しているものでございまして、年割額、支出状況などにつきましては、資料に記載のとおりでございます。

33ページを御覧ください。このページから34ページにかけては、債務負担行為についてでございます。

道路整備課の道路局部改良事業工事請負等契約ほか20件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載した額の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして、委員会説明資料（その2）について、御説明申し上げます。繰越明許費となります。

8ページを御覧ください。このページから9ページ、一般会計の変更分といたしまして、既に御承認いただいている事業について、翌年度繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

変更分を反映した補正後の合計は、9ページ最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、147億7,963万4,000円となっております。これらの事業につきましては、できる限り早期執行に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

県土整備部関係の説明事項は、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

阿宮病院局副局長

病院局関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の6ページを御覧ください。病院局の令和5年度主要施策の概要でございますが、医療機能の強化・向上といたしまして、中央病院におきましては、本県医療の中核拠点として、新たにER棟を運用し、急性期・救急医療、災害医療等で県の中心的な役割を担うとともに、感染症対応の充実など、更なる機能強化に取り組んでまいります。

また、三好病院におきましては、四国中央部の中核拠点としての役割とともに、津波被害時における沿岸部への後方支援等を担いまして、海部病院におきましては、南海トラフ巨大地震を迎え撃つ先端災害医療拠点としての役割をそれぞれ担ってまいります。

さらに医療の最前線を担っている県立病院におきましては、感染症指定医療機関として医療提供体制をしっかりと確保してまいりますとともに新型コロナウイルス感染症の軽症者等宿泊療養施設として旧海部病院の施設の維持管理を行ってまいります。

次に、36ページをお願いいたします。令和5年度の病院事業会計予算でございますが、上段ア、総括表に記載のとおり、1億4,677万3,000円を計上しております。

この内容につきましては、下段イ、主要事項説明の摘要欄に記載のとおり、経費といたしまして新型コロナウイルス感染症の軽症者等宿泊療養施設として、旧海部病院の施設の維持管理経費1,729万8,000円、また、中央病院ER棟開院に要する経費といたしまして、4,703万5,000円を計上しております。また、中央病院改築等事業費といたしましてER棟の整備等に要する経費8,244万円をそれぞれ計上しております。

病院局関係は、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

榑教育長

それでは、教育委員会関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の7ページを御覧ください。令和5年度主要施策の概要についてでございます。

まず、第1に耐震対策等の推進といたしまして、県立学校施設について、中核的な避難所として耐震改修など施設の整備を推進するとともに、市町村立学校施設の耐震対策等を促進してまいります。

第2に防災教育の充実と防災人材の育成といたしまして、地震や津波、風水害等の災害発生時における児童生徒の安全確保に向けて、発達段階に応じた防災教育の充実を図り、地域と連携した防災活動に取り組むことにより、地域防災を担う人材の育成を推進してまいります。

第3に学校における感染症予防対策の推進といたしまして、児童生徒の安全を確保するため、学校における感染症予防対策を推進するとともに、学校教育における保健管理の充実を図ってまいります。以上が、教育委員会の令和5年度主要施策の概要についてでございます。

続きまして、8ページを御覧ください。教育委員会関係の令和5年度一般会計当初予算額についてでございます。

総括表の下から3段目でございますように総額8億7,362万7,000円を計上いたしております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。各課別の予算額及び主な事業内容についてでございます。

まず、施設整備課関係でございますが、学校建設費の①高校施設整備事業費におきまして、県立学校施設の耐震化や県立学校施設長寿命化計画に基づく老朽化対策など県立学校施設の整備に要する経費として、8億3,471万5,000円を計上いたしております。

次に、体育健康安全課関係でございますが、保健体育総務費の①学校安全管理指導費におきまして、学校における防災教育の充実と防災体制の確立を図るための経費として、1,991万3,000円を計上いたしております。

また、②保健管理指導費といたしまして、学校における保健管理の充実のための経費として、1,899万9,000円を計上いたしております。

続きまして、35ページをお願いいたします。債務負担行為についてでございます。

施設整備課の予算案に関連し、高校施設整備事業工事請負等契約について限度額2億1,780万9,000円とし、債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、令和4年度補正予算案につきまして、委員会説明資料（その2）により、御説明申し上げます。

まず、1ページを御覧ください。一般会計歳入歳出予算総括表でございます。

教育委員会における補正予算案といたしまして、総括表の下から3段目に記載のとおり8,910万円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算額は、36億5,776万

4,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。課別の補正予算の内容について、御説明申し上げます。

教育政策課でございますが、特別支援学校費の①学校管理運営費におきまして、アの特別支援学校スクールバス感染症対策事業では、特別支援学校の児童生徒の車内での感染リスクを低減するため、スクールバスの増便に要する経費といたしまして、8,910万円を計上いたしております。

続きまして、10ページでございます。繰越明許費でございます。

この補正予算の執行が、翌年度にまたがりますことから、補正予算の全額を繰越予定額として、お願いするものでございます。

以上で、教育委員会関係の提出予定案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

谷口警察本部警備部長

続きまして、警察本部関係の案件について、御説明いたします。

まず、令和5年度主要施策の概要でございます。説明資料の7ページを御覧ください。県警察といたしましては、防災・感染症対策に関しまして、大きく四つの施策を推進することとしております。

1点目は、初期対応能力の向上についてであります。東日本大震災の反省・教訓に加え、激甚化・頻発化する最近の災害発生状況も踏まえまして、南海トラフ巨大地震をはじめ、各種災害発生時において、警察署や機動隊の初期対応が、迅速かつ的確に行われるよう、訓練を実施することとしております。

2点目は、防災関係機関等との連携強化についてであります。防災関係機関、自主防災組織、地域住民等が行う防災訓練等に積極的に参加することにより、地域に密着し、かつ、住民との協働による早期避難誘導等ができるよう、連携強化を図ることとしております。

3点目は、広域的な連携の強化についてであります。毎年度実施されている中国四国管区広域緊急援助隊等合同訓練に参加し、他県の警察や防災関係機関との広域的な連携の強化を図るとともに、実戦的な救出救助訓練を実施することとしております。

4点目は、感染症対策の推進についてであります。新型コロナウイルス感染症に関しまして、混乱に乗じた犯罪の抑止など、治安の確保に万全を図るとともに、関係機関と連携を図り、各種対策の推進に努めてまいります。

続きまして、提出予定案件について、御説明いたします。

8ページを御覧ください。警察本部の令和5年度一般会計当初予算案についてでございます。

歳入歳出予算総括表の下から2段目にございますように、警察本部の防災・感染症対策に係る予算額は、1億2,670万6,000円で、前年度当初予算額と比較して、マイナス2億2,703万3,000円、率にして35.8パーセントとなっております。

次に、27ページを御覧ください。ただいま申し上げました当初予算案について、事項ご

とに御説明いたします。

まず、警察施設費としまして、警察施設防災機能強化事業1億2,035万8,000円を計上しております。この事業につきましては、災害発生時の防災拠点となります徳島板野警察署、小松島警察署、阿南警察署、この3つの施設の浸水対策に掛かる経費を計上しております。

次に、警察活動費として、634万8,000円、事業の内訳といたしまして、警察装備費として、感染症対策の各種資機材の整備に要する経費150万円、大規模災害発生時における多数傷病者医療対応トレーニングの受講経費など49万6,000円、交通安全施設整備事業費として、停電時に自動的に電源を供給して信号機を正常に作動させる信号機電源付加装置の維持管理に要する経費435万2,000円を計上しております。

警察本部における提出予定案件の説明については、以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

大塚委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力よろしく願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

梶原委員

2点ほどお聞かせいただきたいと思います。

1点目は、先ほど教育委員会から特別支援学校のスクールバスの増便をされるということだったんですが、これは今までが何便で、何台ぐらい増便されるんでしょうか。

長谷体育健康安全課健康・食育推進幹

ただいま梶原委員から、特別支援学校のスクールバスについての御質問を頂戴しました。

通常、特別支援学校では4校8台を運行しておりますが、増便によって4校16台をお願いするものでございます。

梶原委員

分かりました。これは、この3年間のコロナ禍の中で、バスの車内でクラスターが発生したから増便すると、そういった理由ですか。

長谷体育健康安全課健康・食育推進幹

ただいま梶原委員から、スクールバス増便の理由について御質問を頂戴しました。

県内特別支援学校の児童生徒数は年々増加傾向にございまして、学校への通学にスクールバスを利用する児童生徒も増えている状況がございまして、一方で、バスの台数が限られているということで、乗車定員の上限に近い状況で運行を余儀なくされているところでご

ございました。クラスターが発生したという状況はございませんが、窓を開けての走行が転落の危険性のある問題から難しいということで、国において特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業を含む補正予算が成立しましたことを受けて、こうした対応をお願いしたところでございます。

梶原委員

分かりました。そうした対応をしていただいて大変に有り難いと思っておるんですけども、国府支援学校は学校への入り口が民家の間の細い所を入れていくので、大型バスの運転手さんも非常に苦労されているということをお聞きしておりまして、それとプラス、障がいをお持ちの子供さんを乗せて運転するので、バス事業者の方も細かな配慮をしないといけないということで、非常に頑張っていると思います。

その出入口の件については、もう何年も前からの懸案事項だと思うんですけども、やはり生徒さんもどんどん増えていって、こうしてバスの台数も増やしていると思いますので、なかなかハードルが高い問題だとは思いますが、将来的にはスクールバスの進入路の確保等もしっかり検討していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

それとあともう1点だけなんですけど、新型コロナウイルスの感染症の現状についてということで、この度、徳島ワシントンホテルプラザに介護機能付きの部屋ができたということなんですけど、これは1月31日からということなんですけど、今までこういった介護機能付きの部屋というのはなかったんですか。

岸ワクチン・入院調整課長

ただいま梶原委員より、徳島ワシントンホテルプラザ宿泊療養施設の介護機能について御質問がございました。

こちらにつきましては、本年1月31日から初めて介護機能を付加したところでございます。その趣旨としましては、当然、元々高齢者等の感染対策を重視しているところでございまして、施設における感染対策ですとか病床の増加、コロナの入院受入れの体制の増加もこれまで図ってきたところでございますが、今回、在宅の高齢者の方々についての対策を強化したところでございます。

在宅の高齢者が陽性となった場合には、当然家族の介護のケアの御負担、こちらは大変重くなってくるところでございまして、その結果としてコロナ病床に入院を余儀なくされるといった事態がございました。こちらを受けまして、今回新しく徳島ワシントンホテルプラザに介護機能を付加することによって、高齢者がコロナ陽性になられた場合の療養環境の向上ですとか、そしてまたコロナ病床への負担の軽減、こちらを目的として本年初めて1月31日から介護機能を付加させていただいたところでございました。

また、厚生労働省からもこの第8波^{ひつぱく}というところで病床が逼迫しているというような状況もございまして、1月19日の通知でこのような宿泊療養施設などに高齢者向けの介護機能を付加するなど、各地域において工夫されたいというような通知もきておりまして、そういうところも踏まえまして、この時期に本県で初めて設置させていただいたところでございます。

梶原委員

分かりました。そうしたら部屋の改修をされるということですか。

岸ワクチン・入院調整課長

介護機能を付加するに当たりまして、部屋の改修等したかどうかというお尋ねでございました。

当然、介護機能を付加するというので、身体動作が満足にいかない方もいらっしゃいますので、例えば介護ベッド、こちらを付加することで通常のベッドと違って動きがあるものですか、ナースコールのような物、24時間何かあったときに呼べるような物ですか、倒れてしまうような方もいらっしゃるかと思いますので、そうした動きを検知するセンサーなど、従来なかった新しい装置を付加させていただいているところでございます。

また、その上で介護士の方の定期的な巡回ですとか、あと医師の方に毎日の定期の健診というのをやっているところでございまして、万全の療養体制を整えるような形にさせていただいております。

梶原委員

分かりました。この部屋を使える方というのは要介護度の基準があるんですか。

岸ワクチン・入院調整課長

ただいま梶原委員より、部屋を使う方の基準についてお尋ねがあったところでございます。

一律の基準というのは明確には設けておらず、入院調整本部の医師により個別の判断になるところでございますが、基本的には当然高齢者というような方で、ふだんから例えば在宅の介護サービスですとか、通所の介護を受けている方々というようなところでございまして、ただ一方、ふだんから寝たきりですとかそうした方につきましては、ホテルの構造上そもそも入れないというようなところもございまして、そういう制約については一部あるところでございます。

梶原委員

分かりました。こういった部屋のニーズって今までもあったかなと思うんですけど、1月にできたということで、今までなかったのかなと少し驚いたわけなんですけれども、在宅で介護されている方って非常に多いと思います。費用も掛かることですし、国のバックアップも必要かなと思うんですが、こうした介護機能付きの部屋は今後拡充の予定というのはあるんですか。

岸ワクチン・入院調整課長

ただいま梶原委員より、今後の介護機能付きのホテルの拡充の予定についてお尋ねがあったところでございます。

まず、現状でございまして、今回徳島ワシントンホテルプラザに介護機能を付加させて

いただきましたが、当然、介護の従事者ですとか医療従事者、あと資機材が必要になるところでございまして、まずは10人分というような形で機材の準備ですとか、あとスタッフのシフトというものを組ませていただいているところでございます。

今後の宿泊療養の在り方というところも関連してくるところでございますが、現在、国におきまして、2類感染症法上の分類の議論があるところでございますが、今後につきましては、より高齢者等に重点化をしていくというような議論がなされているところでございます。その患者等への対応ですとか医療提供の在り方、こちらにホテルも含まれてくると思いますが、そういう対応につきましては、3月上旬頃に具体が国から示されているところでございますが、県としても実際にどのような内容が示されるのかということ踏まえた上で、今後徳島ワシントンホテルプラザの介護機能につきましても規模の拡充等について再度検討してまいりたいと思います。

梶原委員

分かりました。常に介護を必要とされる、そしてまたコロナに感染された方というのは非常に多くて、御家族の方も大変にお困りの状況もあるということですので、今回、こうした介護機能付きの部屋ができたことは非常に喜ばしいことかなと思います。

今後、コロナの感染の状況も日々変わっていますし、そうした介護を必要とされる方の状況、コロナにかかれた状況もきめ細かく見ていただいて、しっかりと対応していただいて、負担の軽減につながるようにしていただきたいと思いますので、よろしく願います。

東条委員

東部防災館の管理運営についてなんですけれども、これまで指定管理は5年が最長だったように思うんです。10年ということなんですけれども、詳しくは説明書を見てくださいということなんですけれども、10年にした状況というのはどういう状況なのか教えてください。

鈴江事前復興室長

今、東部防災館の指定管理期間をなぜ10年にしたかという御質問を頂きました。

本県の指定管理施設の指定管理期間は5年が原則とされておりますが、東部防災館におきましては、民間の持つノウハウを施設運営に最大限生かすことができるように、指定管理者募集の際の要求水準におきまして、2階部分で行いますワークショップやイベントを実施する子育て機能の施設について、管理者が自分の負担で整備するように求めております。その整備を指定管理者がすることから、それに対して指定管理者が投資した分の回収なり、税制の減価償却期間が一般に10年と言われておりますので、それに合わせた格好で投資が回収でき、税制上の点からも10年ということに設定させていただきました。

東条委員

10年ということで投資をするのを回収をするためというようなことなんですけれども、ちょっと話をお聞きしたら、子供を預かる事業とかも入っているというようなこともお聞きしました。あそこはやはり大分離れている所ですので、子供さんとかをどうい

ふうにお預かりをするのか、そしてまたやはり私が一番心配しているのは、津波のときにどういう対処をされるのかというのが気になっているんですけども、その辺はどういうお考えなのか教えていただけますか。

鈴江事前復興室長

まず、東部防災館で子供が利用するときのアクセスについてという御質問を頂きました。アクセスにつきましては、今回の指定管理者から申請の時の提案の中にありまして、指定管理者が、対象の小学生なり学童なりをスクールバスによって送り迎えするというような提案を受けておりますので、そういう方向でなるべくアクセスしやすいような形でやっていきたいと考えております。

それと二つ目の、津波の対応なんですけれども、ここは浸水想定では深さ2メートルぐらいと想定されております。それで、ここは津波の被害を受けた後、もう一つの機能として広域物資輸送拠点という防災機能もございますので、指定管理者に対して県のほうから、まず地震が起こったときにいかに施設の中の方を安全な所に避難させるかということで2階、3階に誘導していただくということを求めています。

それで、その中では日々訓練を行うとか、あと避難誘導の方法の計画を作るとかということが指定管理者から上がってきておりますし、その後、広域物資輸送拠点に転換しますので、そこは指定管理者自ら転換できるように段取りするというような計画も上がってきております。いずれにしても日頃から県と指定管理者と連携をとりながら、このような計画を作った後もうまく実行できるよう、利用者の安全・安心を守るように努めていきたいと思っております。

東条委員

やる限りは10年という指定管理の長さというのもありますし、そこは県がきっちり連携をとっていただいて、子供たちの安全・安心、そういうのをきっちり見ていただけるようお願いしておきたいなと思います。

それともう1点、これは教育委員会に御質問なんですけれども、トイレの改修計画というのはもうされていると思うんですけども、大体見込みとしてはどんなような状況なんでしょうか。

矢田教育次長

県立学校のトイレの整備の状況について御質問がございました。

教育委員会ではトイレ改修、トイレの洋式化ということで現在も取り組んでおりまして、昨年度補正予算分、それから今年度の補正予算によりまして、現在、鋭意整備を進めております。それで、令和5年度末ぐらいには約67パーセントの洋式化が完了する見込みとなっております。それから、避難所になっているような体育館等についてのトイレの洋式化については既に完了しております。

東条委員

地元を歩いていましたら、すごくトイレが汚いという不満の声をすごく聞きました。城

南高校なんですけれども聞きました。ですから、できるだけ早急にそういう整備をしていただけたら有り難いなと思います。

大塚委員長

ほかにございますか。

（「なし」と言う者あり）

それでは以上で質疑を終わります。

これをもって、防災・感染症対策特別委員会を閉会いたします。（11時39分）